



我孫子中 CS だより

令和6年9月2日

我孫子市立我孫子中学校

〒270-1145 我孫子市高野山537

TEL 7182-5191

8月6日(火)に本校体育館において、教育ミニ集会を兼ねた第2回学校運営協議会が行われました。今回は我孫子中区合同ということで、高野山小、我孫子第二小、我孫子第三小、我孫子中の学校運営協議委員が集まりました。

教育ミニ集会では防災について我孫子市教育委員会より小山指導主事を招き、『中学校区で取り組む安全教育』をテーマに講演いただきました。講演の中では授業の中で子供たちにどう防災意識を高めていくか、地域や保護者と連携して子供たちの安全をどう確保していくか、また自分の命を自分でどう守っていくかなど、演習や話し合いを交えながら充実した学びのある時間を過ごしました。



子供たちの安心安全は学校だけでは守り切れないことも多くあります。保護者や地域とともに考え、防災を日常化していくことが子供たちだけでなく、地域に住む全ての人たちの安全につながっていくので、これからもこのような機会を多く増やしていければと思っています。

学校っていつでも避難できるの？

我孫子市では様々な災害によって避難が出来る場所と出来ない場所があります。(我孫子市のHP参照)

避難場所	指定緊急避難場所				*指定避難場所	収容人数 (千葉県基準)
	洪水	がけ崩れ	地震	大規模火災		
高野山小学校	○	○	○	—	◎	538人
第二小学校	○	○	○	—	◎	399人
第三小学校	○	○	○	—	◎	534人
我孫子中学校	○	○	○	○	◎	747人

学校以外にも避難所はあります。詳しくは我孫子市のHPをぜひ確認してみてください！



*指定避難場所とは・・・災害により、家屋の倒壊等で居住が困難になった被災者のうち、避難を必要とする方が滞在する場所です。避難者に対して、宿泊や食料などの救援物資を提供します。なお被害の状況により、開設する避難所を決定します。また、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間、一時的に滞在させるための施設です。



中学生は避難場所では大きな戦力になります。実際に東日本大震災では長い避難生活の中で物資の運搬、給水や炊き出しの手伝い、避難所の掃除など様々な場面で中学生が大きな力となっていました。

避難所で自分にできること、考えてみよう！